

## 1 新税導入の背景・必要性

道内各地域がにぎわい、旅行者の満足度や利便性を高め、「観光立国北海道」の実現を図っていきます。

### 北海道観光を取り巻く現状

- 食や一次産業などの関連産業が多く経済効果大きい「観光」は、本道のリーディング産業のひとつとして地域経済をけん引
- コロナ以降の課題の顕在化（観光客ニーズの高度化・多様化、広域移動手段の脆弱さ・人手不足への対応、リスク管理など）
- 新たな社会的要請（SDGs、脱炭素化、デジタル化など）

### 今後の取組の方向性

- 旅行者目線の施策の推進
- コロナ禍で顕在化した課題の克服と、強みとポテンシャルの増進
- 広域的な視点に立った施策の推進

旅行者の満足度や利便性を高め、「観光立国北海道」の実現を目指します

## 2 観光振興の好循環

観光課題に対応するためのサービスを受ける宿泊者の皆様にご負担をいただく新税により、安定的で効果的な施策を図ることで、**地域経済の活性化と観光振興の好循環を生み出し、北海道観光の飛躍的な成長と持続的な発展につなげていきます。**



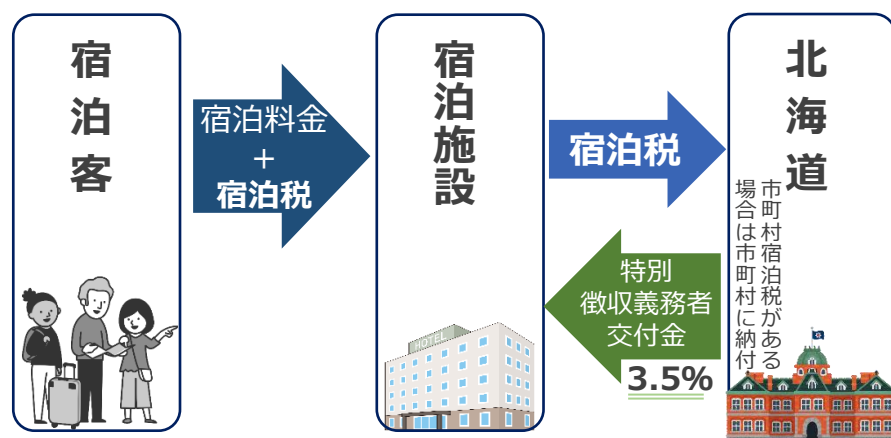
## 3 新税の枠組み

観光目的の比率が相対的に高い宿泊行為への課税とし、徴収事務の負担軽減や納税者にとってのわかりやすさも考慮し（簡素な税制度）、宿泊料金の上昇への対応や、負担能力に応じた税率の設定としています。

<b>対象施設</b>	道内の旅館・ホテル、簡易宿所、民泊	
<b>税率</b>	1人1泊あたりの宿泊料金が 2万円未満	100円
	2万円以上5万円未満	200円
	5万円以上	500円
<b>非課税事項</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修学旅行などの学校行事</li> <li>・宿泊料金による免税点はなし</li> </ul>	

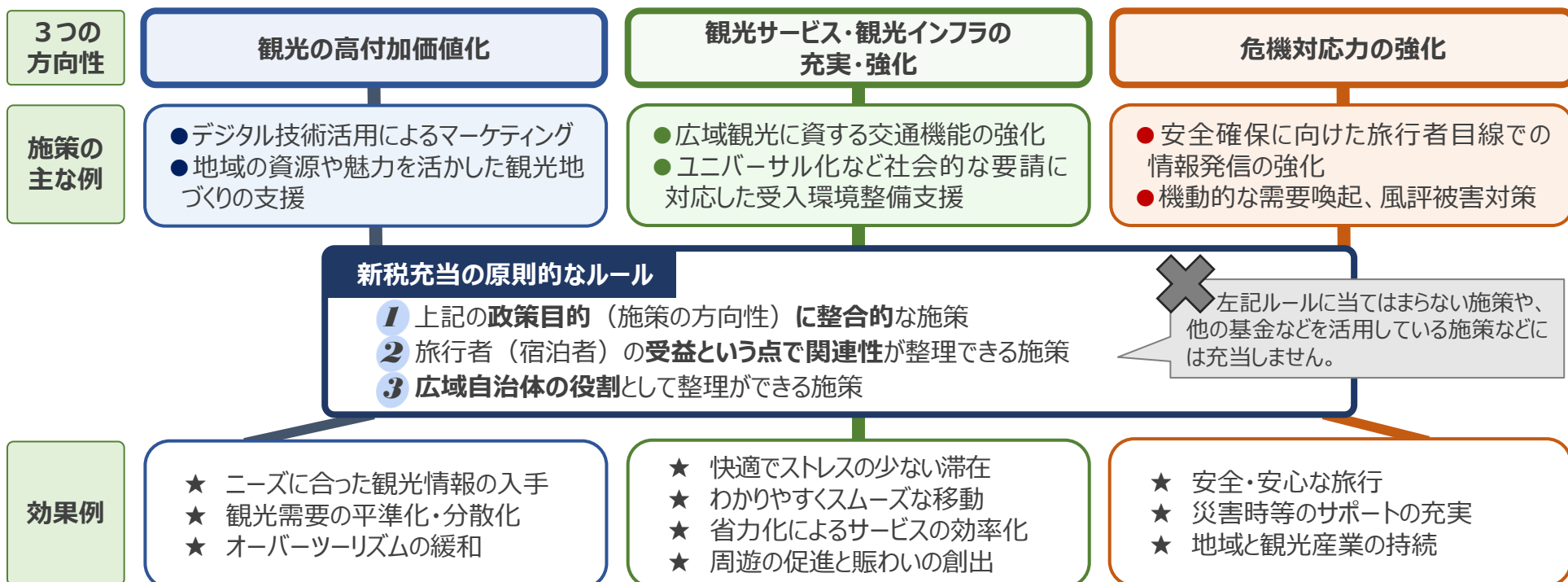
## 4 納税のイメージ

宿泊者の皆様は、宿泊施設に宿泊税をお支払いいただきます。宿泊施設は宿泊者から宿泊税を一度お預かりし、納期限までに申告納付いただきます。



## 5 新税による施策イメージ（使途の考え方）と充当ルール、施策の効果

3つの政策目的（施策の方向性）に基づく施策により、北海道を旅行される皆様へのメリットや地域への効果の最大化を図っていきます。



※新税による施策については、市町村の取組との連携・調整を図ります

## 6 推進方策と施策の検討に向けた仕組み

道内観光の実態や課題に即した施策展開とするため、市町村や事業者などと継続的な意見交換を行う、透明性のある仕組みを構築し、宿泊者のニーズを踏まえ、地域の実情や課題などについて市町村や事業者と意見交換を行いながら、「新税充当の原則的なルール」との照らし合わせにより検討します。

※充当事業は、毎年度、予算編成の中で検討し、道議会の議論を経て決定

